
○議長（我孫子洋昌君） ただいまから、会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は、全員の 7 人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 1 「委員会報告」
議会の運営について、議会運営委員長から報告をいただきます。
大西 功 議会運営委員長。

○議会運営委員長（大西 功君） 令和 5 年下川町議会定例会 12 月定例会議の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会の審議結果について御報告いたします。
今定例会議の追加提案予定事項について審議を行いました。
町長提案の追加件数は 2 件で、内容は承認 2 件でありました。
議会提案の追加件数は 2 件で、内容は委員会報告 2 件であります。
次に、提案議案等の審議要領等についてであります。町長提案 2 件、議会提案の 2 件、合わせて 4 件については、提案日に本会議において報告、審議を行うことといたしました。
以上、議会運営委員会における審議結果報告といたします。

○議長（我孫子洋昌君） 続いて、総務産業常任委員長から報告をいただきます。
小原仁興 総務産業常任委員長。

○総務産業常任委員長（小原仁興君） 今定例会議において当委員会に付託を受けました、議案第 44 号 下川町土壌改良施設の指定管理の指定について、並びに議案第 45 号 令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 7 号）の委員会における審査経過について報告をいたします。
当委員会に付託されていた、議案第 44 号 下川町土壌改良施設の指定管理の指定について、並びに議案第 45 号 令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 7 号）について、本日、議案の撤回請求があったとの報告を受けました。
その報告を踏まえ、当委員会としての審査の結果、撤回を了とすべきものと決したところであります。
以上、報告をさせていただきます。

○議長（我孫子洋昌君） 以上で委員会報告を終わります。

○議長（我孫子洋昌君） 日程第 2 承認第 1 号「下川町土壌改良施設の指定管理者の指定についての撤回について」及び、日程第 3 承認第 2 号「令和 5 年度下川町一般会計補正予算（第 7 号）の撤回について」を一括議題といたします。

本案について、撤回理由の説明を求めます。
町長。

○町長（田村泰司君） 本案は、去る令和5年12月11日、令和5年下川町議会定例会12月定例会議において提出いたしました、議案第44号 下川町土壌改良施設の指定管理者の指定について、及び議案第45号 令和5年度下川町一般会計補正予算（第7号）につきまして、議案を撤回させていただきたく、下川町議会会議条例第22条第1項の規定により、申し出をするものであります。

撤回をお願いする内容につきましては、11月1日に募集を開始した募集要領の申込資格に、記載誤りがあったことによるものです。

指定管理者の申込みのできる条件の一つに「産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分の許可を有するもの」と記載しておりましたが、本来「許可を有するもの又は許可を受けようとするもの」と記載すべきものでした。

本件については、2件応募がありましたが、再度募集を行い、選考していく所存です。

そのため、「下川町土壌改良施設の指定管理者の指定について」の議案を撤回させていただくものであります。

また、関連して提出しております「令和5年度下川町一般会計補正予算（第7号）」につきましても、議案の撤回をさせていただくものであります。

この間、議員各位におかれましては、御審議に多くの時間を頂戴し、お手数をお掛けしましたこと、本議案の早期成立に御支援いただいた多くの町民の皆さまに対しまして、心よりお詫び申し上げます。

以上、提案理由といたしますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我孫子洋昌君） ただいま撤回理由の説明がありましたが、これから一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 質疑なしと認めます。

討論を省略し、これから承認第1号を採決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（我孫子洋昌君） 異議なしと認めます。

本案は、提案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（我孫子洋昌君） 全員起立です。

したがって、承認第1号は、原案のとおり承認されました。
次に、討論を省略し、承認第2号を採決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(我孫子洋昌君) 異議なしと認めます。
本案は、提案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(我孫子洋昌君) 全員起立です。
したがって、承認第2号は、原案のとおり承認されました。

○議長(我孫子洋昌君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
本日は、これをもって散会とします。

午後4時48分 散会